

第3回
台東区基本構想策定審議会

日時 平成29年11月1日
会場 保健所3階大会議室

台東区企画課

○出席者 (25人)

会長	懸田 豊	副会長	吉川 徹
委員	安島 博幸	委員	片山 泰輔
委員	山谷 修作	委員	有村 久春
委員	宮崎 牧子	委員	西 智子
委員	伊藤 正次	委員	太田 雅久
委員	本目 さよ	委員	小坂 義久
委員	早川 太郎	委員	秋間 洋
委員	石塚 麻梨子	委員	河野 雄太
委員	成田 多恵子	委員	守屋 有晶
委員	山藤 弘子	委員	安倍 智
委員	佐々木 聡	委員	牧田 としみ
委員	野坂 羊子	委員	峯岸 由美子
委員	石原 喬子		

○欠席者 (5人)

委員	黒田 収	委員	小田切 満寿雄
委員	早津 司朗	委員	二木 忠男
委員	富士 滋美		

○事務局

企画財政部長	佐藤 徳久
危機管理室長	嶋田 邦彦
区民部長	齊藤 充
福祉部長	吹澤 孝行
環境清掃部長	飯島 守人
都市づくり部長	伴 宣久
土木担当部長	高柳 正治

教育委員会事務局次長	田 中 充
企画課長	前 田 幹 生
財政課長	酒 井 ま り
情報システム課長	飯 田 辰 徳
生活衛生課長	齋 藤 美奈子

(午後7時00分 開会)

1. 開会

○会長

それでは、これより第3回台東区基本構想策定審議会を開会いたします。本日はご多用の中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。審議に入る前に、本日の配布資料および委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

○事務局

—配布資料及び委員出席状況の報告—

○会長

本日の審議会の傍聴についてお諮りしたいと思います。傍聴希望者はおりますでしょうか。

○事務局

本日、現時点で1名の方の傍聴希望を受け付けております。

○会長

それでは、傍聴についてですが、原則公開となっておりますので、傍聴を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

それでは傍聴を許可します。

(傍聴人入場)

2. 議題(1) 基本構想検討シートについて

○会長

それでは、本日の議題に入りたいと思います。本日は4分野の審議をお願いしたいと思っております。前回同様、事務局から4分野の検討シートを一括で説明してもらい、その後分野ごとに質疑応答の時間を設ける方法を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より検討シートの説明をお願いいたします。

○事務局

—基本構想検討シート（まちづくり、防災・防犯、環境、子育て）の説明—

○会長

ありがとうございました。それでは、それぞれ質疑応答に入りたいと思います。

<まちづくり分野について>

○会長

まず資料1、まちづくり分野の検討シートについて、ご質問ご意見などありましたらお聞かせください。

○委員

2点ほど申し上げたいと思います。これは台東区の都市計画マスタープランでも表記されているのですが、前回基本構想が策定された平成16年と現在では、住環境が大きく変化していると思います。特に本区の現状を考えると、マンション問題というのが非常に大きな課題ではないかと思います。

というのは、もう皆さんご存じのとおり、戸建てとマンションの割合が2対8という割合で、マンション世帯のほうが圧倒的に増えています。区でも実態調査を行っていると思うのですが、例えばマンションの中にも分譲と賃貸マンションの割合、その中でもファミリー型やワンルームなど、いろいろあるのが現状だと思います。その辺のところも、今後しっかりとした調査が必要で、民間の問題だからと言ってられない状況がいよいよ来ているのではないかと私は感じています。形あるものはいつか老朽化するのがあたり前なので、この次の20年後の台東区の住宅環境をどう見ていくかということは、非常に大切なことだと思います。分譲マンションにおいては、管理組合等による大規模修繕などありますが、賃貸マンションについては難しいため、20年後の本区の住環境をどう整備していくか、小委員会で活発な議論をお願いしたいというのをまず意見として申し上げたいと思います。

このマンション対策として、こちらの基本構想の取り組みの⑤に、「多様なニーズに対応した住まいづくりの促進」として「高齢者の居住の安定確保」を掲げています。前回の審議会でも、高齢者の住まいの面というのは非常に重要な部分だという意見がでていました。今、超高齢化社会が到来していますので、そのようなものも含めて活発な議論を小委員会でお願いしたいと思います。

もう一点が、このまちづくり分野においては、住民参加という視点が非常に重要であると思います。こちらのシートの2頁、項番4の「区の抱える課題」の⑦に、「まちづくりには地域の参画が不可欠なことから、協働まちづくりやエリアマネジメントの支援を強化し

ていく必要がある」、と記載されていますが、まさにそのとおりだと思います。次の右側の検討シートの項番5の課題の解決に向けた施策の方向性では、⑦で「官民協働のまちづくりの推進」を施策の方向性の一つとして掲げています。現在区では基本構想の策定だけでなく、都市計画マスタープラン策定作業も進めているので、こうした官民協働のまちづくりという視点は、基本構想だけでなくこのマスタープランのほうにもしっかり反映させていただきたいと思うのですが、その辺のところはどのように感じているのか、ここは質問したいと思います。

○会長

ありがとうございます。国の統計その他で台東区でも建築物の統計は整備されていて、今後小委員会に委員がご質問なさったようなデータは出てくると考えてよろしいですか。

○都市づくり部長

お答えいたします。資料の図表のほうに、例えばマンションの最低居住面積水準未満率というものがありまして、マンションでは何人住む世帯であるかによって、最低の居住水準が決まっております。見ていただくと、例えば台東区の場合、持ち家が5.7、借家が24.9で、委員ご指摘のように、台東区の住宅事情の中で、7割から8割がマンションという実態がございますので、特に借家についても、そのようなことは考えていかなければいけないと認識しております。

○委員

マスタープランはどうですか。

○都市づくり部長

現在の都市計画マスタープランは、平成18年に策定されたものです。基本構想はその上位計画という位置付けで、現在策定作業中ですが、基本構想の結論をもって新しいマスタープランとして完成させたいと思っております。その中で、官民協働のまちづくりというのは重要な視点だと考えておりまして、従前もまちづくり団体に対する専門家の派遣等もしてきております。新たなマネジメントということで、例えば道路上でにぎわいのためにいろいろなイベントをするようなかたちなどを考えつつ、そのような支援もしておりますので、新しい都市計画マスタープランの中にそのようなことも考えたいと思っております。

○事務局

委員からご指摘がありました小委員会で議論を行う際の必要な資料等につきましては、こちらのほうでいろいろ準備をさせていただきたいと思っております。

○委員

先ほど委員がお話ししましたとおり、台東区ではマンションが大体 8 割ぐらいになっていて、将来推計を見ている、基本的には自然増というよりも、社会的要因の増、簡単に言うとマンションが建って、そこに新規住民が住んでくるというかたちで今後も増えていく状況になっています。少しデータが古いのですが、例えば 24 年度と 27 年度の 3 年間で比較すると、転入については 24 年度が 1 万 4,503 件、27 年度が 1 万 9,717 件と、5,000 件ぐらい増えています。転出についても 1 万 1,382 件が 1 万 6,892 件と、これも 5,500 件ぐらい増えています。このところ台東区は出入りする方がとても増えてきています。必ずしも、元々住んでいた方が転出するわけではなく、転入して、例えば 3 年ぐらい住んだ後出て行かれる方もいるので、元々住んでいた区民の方が全般的に減っているというわけではないと思います。それでもやはり元々台東区で生まれ育って、ずっと住んでいる人と、後から入ってきて新しく区民になられた方々の比率が、ここしばらくでもだいぶ変わってきていると思いますし、今後 20 年を見据えたときには、さらに変わっていくのではないかと考えています。例えば、都市計画マスタープランでは、「人々の強い絆で支えられた暮らしができるまち」、を挙げています。住んでいる方々が変化し、新しい住民の方々が増えていくので、今までの台東区らしさといいますか、前回の審議会でも委員から、「台東区は本当に下町なのか」、というようなお話が出ていましたが、今後も下町らしさ、人情を是とする人と非とする人が色々出てくるのではないかと考えています。

さらに言うと、今 19 万 5,000 人の台東区民のうち 1 万 5,000 人ぐらいが外国人の方で、永住の方が 5,000 人位、そうではない方が 1 万人ぐらいの数字です。この人数も今のところ増えてきていて、おそらく今後も増えていきます。そうなっていくと、もともと住んでいて台東区での暮らしをずっと継承してきた方々と、そうではなく住まれる方も出てくるので、まちづくりの中で住んでいる区民の方々が変わってきたときに、20 年後をどう描いていくのかというのはとても難しいところです。その辺の視点も踏まえて、取り扱っていただきたいと思います。

もう一つは空き家の問題もまちづくりに関わってくると思います。台東区は空き家対策をしていることはしています。しかし、今お住いになっている方々の形態を見ると、例えばお子さんは区外やマンションに住み、残されたご両親が元々の家に住んでいて、片方がお亡くなりになって、その後どうしようかという問題があります。古いので直しもなかなかできず、それで空き家が増えてくるというところもあるのかと思います。まちづくりに関しては、空き家の問題も考慮に入れて、どのようなまちをつくっていくかということも、視点としては大事なのかと思います。

もう一点なのですが、耐震化の話が出ています。確かに住宅の耐震化率は、ここに書いてあるとおり、26 年度時点で 84.6 パーセントになっています。これは戸数ではなく、建物ベースなので、マンションが 8 割ありますから、実は一戸建ての耐震化率はそれほど高くないという問題があります。台東区はもともと市街地化が早かったので、住宅だけではな

く、例えば事務所や商業施設といった業務用の建物に新耐震の前の建物が結構多く、なかなかその部分で耐震化が進みません。商業施設でもあるので、では区として何かできるのかというと、なかなか難しいのですが、その辺の安全安心というところで考えていくと、まさにまちづくりをどう進めていくかという視点では、そのような耐震対策を含めて防災対策を盛り込んでいったほうが良いのだろうということだけ少し気になったので、意見として言わせていただきます。以上です。

○会長

ありがとうございました。事務局のほうで、委員ご指摘の建物の構造的な問題とは別に、住民が変わっているのではないか、住民が変化しているというようなデータは、お持ちなのでしょうか。

○事務局

そのあたりの情報につきましては、事務局のほうで確認をさせていただきまして、活用できるものがあれば今後お示しさせていただければと思います。

○委員

今の流れの中で、私は町会組織が非常に問題になると思います。これは防災の資料ですが、防災は町会組織にかなり依存しています。これがどんどん崩れてきて、町会の文化や、いろいろな祭りがだんだん苦勞しています。それから、民生委員との連携も町会が基本なので、この辺のところを少し押さえていただいて、町会をこれからどうしていくべきかという視点で検討していただきたいと思います。

○委員

ここにはあまり記載されていないのですが、一つはサービス付き高齢者住宅など、高齢者の住宅の確保の課題があります。地域包括ケアの進め方の一つで、柏に「豊四季台地域のモデルプロジェクト」というものがあります。高齢者住宅があつて、その2階にクリニックや薬局があつて、地域包括センターがあつてというような、高齢者を支える住宅という考え方があります。それともう一つ、僕としてはそこに保育所をつくって、そのクリニックが保育所も見ると、幼児保育もできる、元気な高齢者はその子供たちをみて、高齢者と子育ての世代とがミックスできるような、多世代が共存、協力できるようなまちづくりができれば理想的かと思います。高齢者を活用して、若い世代を支えられるようなまちづくりという視点もあつても良いかと思います。ここに20年後の望ましい姿があるので、僕はそのようなものが理想の姿かと考えています。

○委員

まちづくりのところで区の抱える課題として、今後の無電柱化の整備や道路の利活用が出ています。無電柱化自体は、安全や整備という部分で必要だと思っていますが、それに伴って例えば街路樹が伐採されていたり、近隣の住居のさまざまな植木を整備しなければいけないなどの課題がありますので、安全面と緑化、自然や緑という部分が共存していけるような案にならないかと思っています。

また、先ほどもお話がありましたとおり、防災という部分では、町会もそうですし、コミュニティもそうだと思うのですが、区境地域の方たちもちろん多数いるわけなので、台東区だけではなく、近隣の区の皆さんとエリアとしての防災まちづくりというところも話を進めていただけたら良いと思います。

○委員

先ほどもお話が出ましたが、空き家になった場所を観光でいらっしゃった方に貸し出しするなど、私が住んでおります鳥越地域を見ても、つい最近まで高齢のご夫婦が住んでいた家に、お亡くなりになられてからたくさん外国人の方が、スーツケースを片手に入ってきています。古くから住んでいらっしゃる方からすれば、どうしてこのような状態になっているのか分かりません。ごみの問題や自転車の問題も出ています。只今申し上げた方の場合は、一時滞在というか、観光や短期の留学目的で来られていて、数日や数カ月で帰られるようです。さらに私が住んでおります南部地域だけを見ても日本語学校が10校ぐらいありまして、鳥越の裏の通りにもともと中小企業のビルがあったのですが、どんどんなくなってしまって、そこを日本語学校の寮として貸し出しているところがあり、どのビルも留学生が住んでいるという状態になっています。定住されている外国人の方、そして観光でいらっしゃっている方たちと、元々住んでいる方、最近住むようになった日本人の方がどううまくやっていくのかということを、議論しなければいけないところまで来ているかと思っています。

議論していただく中で、ぜひ話していただきたいのが、例えばずっと住まわれている方で、住民トラブルなどが起こりがちな問題としては、日本のルールを知らない、そしてその国のルールがあって事情があってできないという、お互いの理由があつたりしますので、先ほどお話にありました町会レベルでもそうですが、区のほうからもそれをきちんと伝える仕組みをつくっていかなければいけないと思います。今、区民課でも、「やさしい日本語」という簡単な日本語で伝える、伝え合うという仕組みを実施していますが、簡単な日本語でお互いに伝え合うような仕組みづくり、一方的に外国人の方に日本語を教えるだけではなく、日本人の方たちからも知らない人に簡単な日本語で教えていただくような、東京都の中でも先進的なモデルになっていけたら良いと思っています。

国立国語研究所の調査では、来日している外国人が理解できる外国語は、英語が44パーセントで、日本に住んでいらっしゃっている外国人の方の62パーセントは日本語のほうが

分かると言っています。ですから、日本人の方からも発信できるような仕組みを区でつくっていただけたらと提案して、議題に挙げたいと思っています。

○会長

台東区にとっても、外国人の問題というのは課題になっていて、防災のところでも出てくるわけですが、区として何かお考えがあればお示しいただければと思います。

○区民部長

まさに今お話しいただいたとおりでして、今までは区で外国人の方に対して、英語のパンフレットをつくっていた経緯があります。例えば町会の方から外国の方に対して話しかけるきっかけとして、ややこしい言い方、単語などは極力なくした、分かりやすいかたちでのやさしい日本語でのやりとりのマニュアル化を区のほうで進めています。町会をはじめとする地域の皆さまに対しましても、例えば懇談あるいは交流会など、いろいろなチャンネルで外国の方に対して日本の方とそのような手段で語り合う場をこれからどんどん増やしていくということで、区としてもいろいろなご意見をいただきながら準備を進めているところですので、よろしくお願いします。

○会長

区役所の1階にいますと、外国人の方が住民基本台帳や転出転入など、いろいろなことでお見えになっています。行政サービスの部分で外国人対応はどうですか。

○事務局

例えば外国人のための生活便利帳など、普段の暮らしのためのいろいろな情報について、外国人に対して多言語で提供しています。

○委員

文化政策の大きな課題の中で、共生社会の実現を目指すというのがあります。国の基本法でもそうですし、2012年に制定された劇場法（劇場、音楽堂等の活性化に関する法律）でもそれを目指しています。国籍の問題や、いろいろなライフスタイル、あるいはLGBTなどの問題もあります。もちろん日本語教育も行政の外国人対応も重要なのですが、そこに住んでいる、あるいはそこで働いている人たちが、もう少し緩やかなかたちで、お互いに不信感や警戒心を持たずにコミュニティを通じて知り合う場というのが非常に重要です。スポーツでも今度2020年の大会がありますが、もともとオリンピックはスポーツだけのイベントだけではなく、スポーツと文化と教育を融合させた新しいライフスタイルについて共生社会をつくっていこうというのが近代オリンピックの理念です。いろいろなプログラムが行われるのですが、文化やスポーツのようなものをうまく使って、いろいろ人たちが

共生していくコミュニティをつくっていく、2020に向けて東京で最もたくさん観光客が来るエリアでもある台東区でそのようなモデルを行っていくというのはとても大事です。前回も言いましたが、各論ごとに政策を考えるよりは、教育やスポーツ、文化など、まちづくりを横串で刺していくような議論をしていく必要があります。小委員会に分かれると、どうしても縦割りになりがちですが、そこをつなぐ議論をしていく必要があると思います。

○会長

はい、ありがとうございました。それぞれ、まだまだご質問等あるかと思いますが、時間の都合もありますので、もし何かありましたら事務局のほうにご意見をお寄せいただければと思います。

<防災・防犯分野について>

○会長

続きまして、資料の2を見ていただきまして、防災防犯における分野ですが、この点につきまして何かご質問、まちづくりとも密接な関係があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

シートの5番の課題解決に向けた施策の方向性案②の「公助による防災対策強化」が、「(地震、水害)」となっています。今はゲリラ豪雨、特に一昨年鬼怒川の氾濫や、昨年の東北地方の氾濫など、全国的に水害が問題となっています。都市部においても、近年本当にすごいゲリラ豪雨があります。こうした集中豪雨が頻繁に発生しているので、それらを踏まえると、この地震と水害を一緒にするのではなく、水害対策を独自に考えていくような施策の方向性を打ち出していくのが必要ではないかと思います。ここもしっかり議論していただきたいのですが、まず所管の考えを教えてください。

○危機管理室長

委員ご指摘のとおり、ここ数年全国で多大な水害の被害が出ています。国のほうでも6月に水防法を改正しまして、河川ごとに協議会の設置や一部施設ですが避難計画策定など、それから避難の訓練も進めています。区で具体的にどのようなことを進めていくかは、まだ具体的になっていない状況もあります。都と国も広域避難を議論していきまして、その方針を協議中なのですが、なかなか明確な方針を打ち出せない状況です。そのようなところで、単独でこのような施策をかけるということには少し難しい状況があるのですが、いずれにしても重要な課題ですので、ここに防災対策の強化ということで地震と水害が一緒というより、それぞれ取り組んでいきたいという姿勢であることは、説明としてさせていただきたいと思います。

○委員

4の区の抱える課題の⑥に、「本区では国内外から観光客数が増加しており、発災時の混乱防止や多数の帰宅困難者の安全な帰宅の実現に向けた対策が必要とされている」という記述があります。国内外からの観光客は、最終的には帰宅していただくのですが、外国の方、あるいは都外から来た方については、言葉の問題等もありますので、別の対応が必要なのかと思います。一般的には、帰宅困難者というのは、台東区に会社などがあって勤務されている、あるいは台東区の学校に通われている方、都外の方が帰宅するというような意味で使われています。この課題解決の5の③についても、「避難者、帰宅困難者対策」となっていますが、観光客については正確な情報の提供や、帰る日までどのように日本で滞在するかというような、別の対応を考えたほうが良いかと思います。

○危機管理室長

観光客につきまして、一般の住まわれている方と分けて対応するように考えているところです。

○会長

ありがとうございます。災害発生時に観光客をどうするかということも、基本構想の中の防災防犯になるのですが、その中に取り込まれているという考えでよろしいでしょう。

○副会長

先ほど町内会の防災の話がありました。一つだけ事例を話させていただきますと、八王子市で私どもの大学と工学院大学が協力して、都市計画マスタープランをつくりました。そのときに地元で防災を頑張っている町内会の人話を聞こうと、大変高齢化が進んでいる地区の町内会が、工学院大学と協定を結んで、工学院大学の防災の研究室の学生さんに毎年来てもらって、一緒に勉強しています。町内会の方々も、非常に素晴らしいと感じています。町会長いわく、「この学生さんたちはもう数年たつと出て行ってしまふ、でも出て行った先の町内会などで防災活動を実施していただく、今度は後輩が入ってきて、先輩が指導する。」とのこと。そのようなかたちで、例えば先ほどあった賃貸で出て行ってしまふ人の話も、住んでいる間だけでも町内会の防災活動に参加してもらうことはできます。そのような事例の良いものを集めてきて共有する、教育されていくということもあるかと思えます。

○委員

防災というよりも、実際に災害が起きたときの対策という観点からすると、恐らく前回の基本構想のときにはあまり想定されていなかったのが、東日本大震災等の非常に大規模な災害が発生したときにどうするかということだろうと思います。台東区としても、既に

遠隔地の自治体との間で災害時援助協定等を結んでいらして、広域の対応というところは行われていると思いますけれども、今後は実際に発災したときに、どのように受け入れるかという受援体制の確立、あるいは行政の継続性をどう確保するかというような観点が非常に重要になると思います。そのような視点も少し入れておく必要があるのではないかと思います。

○副会長

区の北の方で比較的危険度が高い場所があります。避難所などもそうで、そもそも避難所が建築物として、あるいは避難する場所として安全なのかというのがあります。実はこれも八王子で避難所がそもそも危険であるという話を防災の先生が非常に厳しく指摘されていました。「今後建物に対する公共投資を危険な場所にするな」、ないしは「安全にするように投資する、避難所に使うつもりであれば、それは建物をきちんとしないと駄目です」と散々言われました。区のファシリティマネジメントとこのような避難所の話は連携して考えて、最終的に検討するべきかと思っています。

○委員

防災防犯に関して2点ほど、課題があるかと思っています。

一つは情報連携のところです。東日本大震災が起こった後に、実際に助けが必要な人の名簿がうまく行政のほうから流れていかなかったという問題がありました。それを今後どうしていくかといったところが引き続き課題になっています。それは例えば地域包括ケア、あるいは防犯のところでもどのような情報を流すかなど、そのようなところも課題が出てくると考えています。国のほうでも、少し毛色は違うのですが、官民データ活用推進基本法というものができて、官と民で情報を連携しながらまちづくりなどに生かしていこうという流れが出てきたところなので、恐らくこれから IoT などセンサーが張り巡らされてデータが取られていくという社会の中で、データをどう活用していくかといった視点も考えていかなければいけないと考えています。

それからもう一つが、サイバーセキュリティの関係で最近トレンドなのが、「犯罪者も巧妙になってきて、新しい手口が出てくる中で、実際に被害を受けてしまったら防げない、しかし被害を受けた後に素早く復旧するにはどうしたら良いか」という観点が出てきています。それは防災についても同じような考え方ができると思っています。残念ながら被害をゼロにすることは恐らくできない、もちろんゼロを目指すのですが、ゼロにすることはできないという中で、発災後になるべく早く生活を復旧させていくにはどうしたら良いかという視点での準備というところも考えていきたいと考えています。

○委員

先ほどの首都直下地震のときの対応ですが、東京都などもそうですけれども、発災時の

6時間のフェーズ0、それから発災後6時間から72時間のフェーズ1の間は、緊急医療救護所を立ち上げてそこに集まります。緊急医療救護所は基本的には病院の前につくりませんが、台東区の場合は、中核病院である永寿総合病院、浅草病院、浅草寺病院、台東病院、それから谷中小学校、蔵前小学校が緊急医療救護所です。ただ、台東病院がある地域、それから浅草病院がある地域は火災に巻き込まれる危険があります。この間シミュレーションを研修会でしたのですが、安全とは言い切れません。ただ、一応緊急医療救護所がそこにできることがあるので、そこを今後どうしていこうかという議論をこれからしていけないといけません。

それから、谷中地区と蔵前地区には大きな病院がないので、そこに緊急医療救護所をつくったとしても、そこでなかなか医療活動ができないということもあります。そのような視点でこれからどうしていくのか、東京都の計画もあるのですが、台東区もそれを踏まえながら考えていかなければいけないという現状です。

○委員

実際の東日本大震災では、避難所における子供の対応ということが非常に問題になりました。1つは保育園という母子が分離している状況における避難の問題、それから障害を持っている子供たちの避難所での扱いの問題、さらに心の傷といいますか、避難所における子供たちの遊び場の問題など避難所の在り方、このようなものが東日本大震災のときかなり大きな問題となっておりました。どうしても防災となりますと、今のように緊急ということをまず考えなければいけないわけですが、防災の今後のこともある程度視野に入れていただきながら、避難所における子供たちに、どのような状況が迫っているのかも重要です。東日本大震災のときの問題点がかなり明らかになってきております。それらも踏まえて避難の在り方だけでなく避難所の在り方、これは共助の部分もかなり大きいと思っておりますので、ぜひその視点も持って今後、防災を20年というスパンで考えたときには、ぜひお願いしたいと思っています。

○会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

<環境分野について>

○会長

それでは資料3に移らせていただきまして、環境分野についてご意見をお願いします。

○委員

先ほど委員からのご発言にもありましたけれども、ここ何年か台東区内で民泊がとても増えていて、合法でないところのほうが多いように感じています。その中皆さんが一番お

困りなのがごみの問題です。先ほども委員がおっしゃったように、食文化も違うし、生活習慣も違うというところで、特に日本のごみの分別、東京都のごみ分別は複雑で、出す日も決められています。戸別収集になってごみの量が減ったとはいわれているのですが、私が住んでいる今戸地区も、やはり鳥越地区と同じようにそのような住宅が多く、朝出勤時に見ると、ごみの出し方がひどく皆さんとてもお困りの状況だと思います。多分これが20年先を見越していったときに、台東区が浅草、上野の観光でやっていこうとなったときには、続いていく問題だと思われます。海外からいらっしゃる皆さんに対するごみの問題の周知の仕方は、とても大事な問題だと思います。ここのところを十分に検討していただきたいと思います。

○会長

外国人が増加しているということで、ごみの問題、減量のことだけではなく、こうした問題に対応していくための仕組みがやはり必要ではないかということです。台東区では、どのようにされていますか。

○環境清掃部長

民泊の利用者等のごみの出し方が区のルールと違うというご指摘、ありがとうございます。私ども台東清掃事務所では、区内で事業を営んでごみを出される外国人の方々向けに、英語、中国語、韓国語、3カ国語のパンフレットをご用意させていただいております。それを職員が見て、できる限りのご説明をさせていただいて、それでルールを学んでいただいています。今まで、集積場収集ではどこの事業所の方が出しているのか分からなかったという問題点があったのですが、戸別収集にすることによってどの事業者の方が出されているのか分かりますので、ピンポイントでその場で丁寧に説明することができます。日本語の支援の方がいらっしゃるので、できれば困ったときに助けていただければありがたいと思っています。このようにして、解決を図っていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長

はい、ありがとうございます。基本的に台東区として20年後を想定したときに、観光客は増加するだろう、定住する外国人の方も多分増加するのだと思いますが、その辺はどのように判断されていますか。

○事務局

前回の基本構想の審議会でもご説明をしました人口推計の部分におきましても、今後定住外国人につきましても増加すると推計させていただいております。20年後の外国人の人口に占める比率につきましては、現状7.4パーセント、1万4,300人余りなのですが、こち

らが平成 49 年には 1 万 6,780 人、7.9 パーセントまで増加する予測をしております。また推計を行った平成 74 年の数値を見てみますと、概ね 1 万 7,000 人、率として 8.4 パーセントまで増加するという予測をしているところです。

○委員

先ほど環境部長がおっしゃった 3 カ国語で知らせるといいうのも大事なのですが、日本語も入れないと駄目です。日本語と他の言語というように並列しないと、何かここで溝をつくってしまいます。外国から来る人というのはごみ出しのマナーが悪い人というレッテルを日本人は貼っていると捉えかねません。ですから、そういう点では、日本語、中国語、韓国語、英語、この 4 カ国語をしないといけないというのがまず一つです。

それからもう一つは、個人の生活から出るごみの減量は結構成果を上げていますが、残念ながら事業系のごみは減量に結び付いていないというのが現状です。台東区は頑張っただけで両方とも減らしていると思いますが、ただ、事業系のごみは非常に単純で、ほとんどが生ごみで、次が紙類です。これを制覇すれば、大体 8 割近く抑えられます。であれば、この 2 つをどうやって減量するか、どうやってリサイクル、再生させるか、そのようなところをやれば、ごみに関しては相当な減量ができると思います。生ごみと紙で事業系にピンポイントで絞って区としてもきちんとやっていく必要があります。事業系のごみは、分別が遅れています。その辺は非常に感じているところです。

○委員

あまり言いたくない話なのですが、委員から共生の話がありました。今後中国、北朝鮮の問題がこじれてきますと、経済難民という外国人が流入するということはある程度想定しないとイケません。そこでは共生という言葉は少し厳しいです。これについての観点はやはり持っていないといけません。

もう一点は、先ほど委員がおっしゃったごみの問題です。民泊を生活衛生課で許可しているのですが、それは業者に許可しているので、その業者が入ってきている外国人の指導はしていないので、その人たちは何をするか分かりません。そこまで指導してくれとかたちにはしないと、そういった外国人はまちに溶け込めません。実態はそこにあると思います。ほとんど業者が入って、それで連れて来て入れてしまうのです。リーダーでも付けてくれれば良いのですが、リーダーでもそれこそ勝手にルールなしで共生しています。そのような状況を近くで見えています。

○委員

区の抱える課題の⑥で、「27 年度の資源回収量が平成 12 年度に比べほぼ横ばいとなっているため」と書いてあります。良い意味で使っているのか、悪い意味で使っているのかよく分かりませんが、もともと資源回収のかなりの部分を古紙が占めていました。だいたい IT

化が進んできていて、例えば新聞を取る方がとても減るなど、もともと市場に出回っていた部分の紙が減ってきているという実態があります。この資料を見ると資源回収率は上がっているのですが、資源回収量が横ばいになっているというのは、実は古紙の部分が減った分本来であれば減るはずが、リサイクル率が上がっているのが横ばいになっているということだと思ってしまうので、これは良いことなのかと思います。

そもそも論で言うと、「ごみ量が増加するので区民や事業者へのさらなる働きかけが必要である」、「資源の分別等を推進していくことが必要である」というのは、それはそのとおりだと思っているのですが、資源回収するもの自体が減る、そもそもごみを出さないということのほうが大事なことです。先ほど委員からもお話がありましたとおり、例えば生ごみという部分で、事業者系はなかなか難しいのかもしれませんが、食品ロスの部分をどうしていくのか、またリサイクルの部分も、例えば安易にペットボトルはリサイクルに使えるから、缶はリサイクルに使えるから、とリサイクルに使えるから良いのではなく、そもそもごみを出さない社会、なるべく減らしていけるような社会に、20年後に向けて台東区としても向かっていただきたいと思います。ですから、資源回収の率はこだわっても良いと思いますが、量はあまりこだわらないほうが良いかという意見です。

○委員

委員がおっしゃったように、資源とはいえ、やはり資源ごみでありますので、リデュースが最上位ということからしますと、資源も合わせた総ごみ量を減らしていく、これは全く同感です。ただ、ごみ問題は伝統的に埋立処分量を減らすというところがありますので、埋立処分量を減らすにはリサイクルに転換する、リサイクルをすることで埋立量を減らすという発想で23区の場合していると思います。私は多摩地域でいろいろな自治体の審議会に出ているのですが、多摩地域ではもう総ごみ量を減らすことが最大でありまして、23区のように資源回収量を増やそうという目標を挙げている自治体はほとんどありません。全国の政令市を見ても、もうほとんど見られないような状況ですので、23区協調して連携してその辺を見直していくことが必要かと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。

<子育て分野について>

○会長

資料の4子育て分野について何かご質問ございますか。

○委員

シート裏面の現状と課題をご説明いただいたのですが、子育て教育は子供自身が自己成長力を持って成長するという考え方が教育の基本だと思います。私が思うに、率直に申し上げるとこの資料はマイナスのデータが多いと思います。子供たちも頑張ったり、子育ても頑張ったりしている家庭も結構多いわけですから、そういったプラスの情報が何かうまく施策に使えないかというのが一点です。

例えば一つの例で言いますと、区の現状に記載されていますが、子育てしやすいと感じる人が 56.7 で、不安を感じる人が 41.9 ですので、むしろ良いという人が多いわけです。この多い要因は何かを探って、これを施策に移す方向が何かあるのではないかという気がします。

8 番なども、要保護児童数がこの 10 年で 3.2 倍になったというのは、社会情勢や貧困の問題、年収の問題など、いろいろな要素が絡みますので、確かにこれは難しい問題かもしれませんが、これもプラスの情報も何かあるのではないかと考えています。

それから 2 番目には、先ほど医学のほうからもご指摘されましたけれども、子育ての場合は高齢者など他世代との連携がとても重要です。そういった意味で、ケア対策の話もありましたが、そのようなことと絡めた子育ての在り方というビジョンがあると良い、共生モデルが必要であるということが、とても大事な視点だと思っています。

3 目ですが、前回配られた資料で、基本構想の構成図、体系図を見させていただきました。例えば子育てや教育については、次世代の育成という視点に立っているわけですが、次世代育成の子育ては、他の分野もそうですけれども、最初検討しましたまちづくりや環境にも関わります。前回も議論がありましたけれども、この図そのものを、構造的に連関図のようにできないかということです。この辺りは、要するに、台東区は次世代に限らず、基本構造のマップのようなものが何かあるような気がします。人間が生きるということを考えたときには、これは全部に関わっているわけです。その辺りを前回の話と合わせて、子育ての議論だけではなく、構想があると良いのではないかと思います。そのようなことを検討いただくとありがたいというのが 3 目です。

それからもう 1 つ、その構想の話もそうですが、特に私は前回のときに、人が中心になるような構想を考えたいと、なかなか具体例ができなくて、これは子育て教育分野で議論したいと思っているのですが、皆さんご存じかと思いますが、2007 年に生まれた子供、今 10 歳の子供たちの 5 割は 107 歳まで生きるというデータがあります。最近話題になっている考え方です。そうしますと、今の子供たちも長い社会に生きていきます。そうしたときに、そこに学習社会、地域の中でどうやって育っていくのかということを見ると、私は常に思うのですが、台東区は芸能の文化も世界的な文化をたくさん持っているところです。子供たちの環境的には非常に良いところに住んでいますので、そのような環境の中で子供をどうやって育てるのか、そのような視点も持っていただくとありがたいと思います。その辺りを子育て教育分野でも議論したいと思っています。

なぜそのようなことを言いたいかという、台東区に住んでいて夢も希望もないと思われると良くないわけです。住んで夢や希望があるということが先にある必要があるのではないかという気がします。総論的な言い方を申し上げましたけれども、子供たちが自立を「律する」から「立つ」ほうに変わっていく必要があります。乳幼児では律することが大事で、それが小学校、中学校、高等学校ぐらいから自分で立っていくほうに変わっていく必要があります。そのためにやはり夢や希望を持たせるような施策を打ち出す必要があるのではないかと考えています。以上です。

○会長

前回もご指摘いただいたことであるわけですが、難しいところですが事務局、どこかでそのようなものを議論する場があるのか、どうですか。

○事務局

まず基本的に、体系につきましては、次々回の審議会でも、ご議論をいただこうと準備を進めております。ただ、委員にご指摘いただいた体系図ではなくマップ的なものをつくれないか、というところにつきましては、どういったものなのかというところは事務局としてもいろいろと調べてみたいと思っております。

○会長

はい、ありがとうございます。これを施策に落とし入れたら、いろいろな分野で再掲のものができるような気がします。体系についても従来の枠組みではそうであったけれども、今回の基本構想はそうではない、新しい枠組みでということによって検討いただければ。

○委員

外国人のことばかり言ってしまって申し訳ないのですが、子育ての中では待機児童の問題が一番クローズアップされがちだと思います。私も10歳の子供がおりまして、一クラス33人のクラスなのですが、その中に5、6人外国人の児童がいます。そして、その中に、前回もお話がありました学習障害を少し持たれている方や、日本語が不自由な方が混在している状況で毎日勉強しています。今後このような課題の中で、自立して生きていく、明るい視点で子育てを考えていくというのが本当に大事だと思いますので、そのような台東区ならではの子供のクラスに占める外国人児童の様子から考えても、隔たりを持って生きていくのではなく、どううまくお互いに協力していくか、そういったことが必要になると思っております。

台東区の日本語クラスに来られている方は、台東区に在住、在勤の方なのですが、例えば中国の方でしたら、お母さん、お父さんが先に日本にいらっしゃってお仕事をして、生活が落ち着きましたら、子供が小学校に上がる頃に呼んでくるということで相談を受けた

りします。0歳から7歳まで全く親と一緒に生活した経験のない子供が、突然日本の小学校に入ります。そのようなときに大体3、4ヶ月ぐらいは区や都で日本語支援が付きますので、あいさつや友達と冗談を言ったりするぐらいの日本語はすぐ覚えます。しかし、その後の国語力、読み書きが大変です。例えば「雨がしとしと降っている」というと、日本の子供であればどのような状況の雨が降っているかすぐ分かるのですけれども、その子供は「しとしと」という言葉を聞いても、どのような状況で雨が降っているか分かりません。家に帰ってお父さん、お母さんに聞いても、もっと日本語ができませんので、どんどん学校、コミュニティ、社会から孤立していってしまうという現状があります。そのような状況なので、都の中でも外国人の方を特別扱いし過ぎず、普通に一緒に生きていけるようなプランを考えていけたら良いというのがあります。

特別な国語力を強化するための国語の先生、外国語力がある先生を付けるというのではなく、例えば日本人の方で、手が空いているシニアの方や子育てが終わった主婦の方など、普通に宿題を見てあげられる人が家庭に入って情報交換をする、ごみの出し方が問題でしたら、そこでコミュニケーションを取ってみるというかたちで、台東区の中でそういった家庭が孤立せず、台東区で教育を受けて成長した子供が、ぜひ国際化していく台東区の大事な人材として、一緒に成長していけないかと感じています。

○会長

コミュニティの中でそういったモデルケースは、台東区にないですか。

○事務局

これまでの区の取り組みの中では、そのような取り組みについては行っていないという状況です。

○会長

社会実験のように実施したものは。

○事務局

ありません。

○委員

委員が言われていることで、私は学校で非常に感じていることがあります。主に中国人の家庭でなぜこのような問題が起きているかという中国語はご両親が偉く、子供は付属なのです。私が知っているのは中学校ですが、学期の途中で入ってくるので、しばらくの間は教室の中で何も分からないという状態です。まずいと思い、まず言語支援をやるように僕は要請したことがあります。教育委員会はすぐ対応してくれました。言語が分からな

いから、あの子たちは親の言うとおりのことです。親に対する問題意識がありませんので、日本人のように、親がおかしいと言わないのです。ここが文化の違いです。問題はかなり親にあると思います。どこの小学校も皆そのような問題を抱えています。

○教育委員会事務局次長

委員のおっしゃったとおり、いろいろなケースがありまして、できるだけことはさせていただいておりますが、仕事の関係で日本に着いて間もない子供が来学期からすぐに来る人もいます。その外国語の部分の他にもいろいろな配慮の必要な子供もおられますので、スクールカウンセラーや支援員など、今のところできるだけことはさせていただいているところですが、まだまだというところだと思います。

○会長

基本データとして、定住外国人が1万何千人という中の国別の内訳は分かるわけですね。

○事務局

はい。区立小中学校、幼稚園等に在籍している園児、小中学生の外国籍、国別の人数につきましては数字がございます。

○会長

委員がおっしゃるように、圧倒的に中国の方が多いですか。

○事務局

中国、韓国が上位を占めているという状況です。

○会長

そのような基本データをそろえて議論ができると良いと思います。

○委員

区の抱える課題のところの1番、合計特殊出生率や5番の要保護児童数に関係するところで、解決に向けた施策の方向性の1番では、妊娠出産子育ての切れ目のない支援とあるのですが、その前から実は重要なのではないかと考えています。要保護児童、虐待を受ける子供が一番多いのが、0歳児であるともいわれています。妊娠からフォローできれば良いのですが、予期しない妊娠などで結局フォローできなければ、0歳児で産んですぐに死んでしまうというところもあります。教育のところ、性教育も含めた教育のところは、とても重要ではないかと思っています。虐待の本当に一番の川上は教育で、どうやったら子供がで

きるのかということも含めて、逆に合計特殊出生率のところでは、望んだときに子供ができるのかどうか、自分の体に対する男性も女性もどちらのパートナーに対する理解も必要ですし、では何歳ぐらいになったら卵子精子の年齢が妥当なのかということもしっかりと伝えていかなければ、合計特殊出生率も増加をしていかないでしょう。中絶数でいえば日本では年間大体 20 万人ぐらいといわれていて、出生数が 100 万人ぐらいと考えると、結構な割合だと思います。それを全部産めとは言わないですけども、その割合を考えたら、望まない予期しない妊娠というのはしっかりと視野に入れて、妊娠の前からきちんと取り組んでいかなければいけない、子育て分野なのかということはあるのですが、要保護児童のところもあるので、そこもぜひ子育て部会のほうでは話していただければと思います。

○委員

子育て分野は取り上げられている課題も割と直近で解決すべきものを中心になっているかと思います。その素地である、この子供の居場所というのがまちづくりの中、共生の社会のまちづくりの中にきちんと位置付けられていないと、目の前の課題を越えるだけになってしまいます。もう一度資料 1 のまちづくり分野のシートを見ると、やはりそれが課題の中にありません。ですから、ぜひそちらの分野にこの子供の居場所、子育て中の家族の居場所をどう捉えるかということを入れていただきたいです。特に先ほどのデータですと、「8割がマンションで、もともとの台東区の伝統の子育てを地域でできています」、「台東区では家庭と地域が一体となって子育てに関わる土壌があります」という分析をしていますけれども、果たしてそうなのかどうかということは、今後もきちんと見ていかないといけません。流入の関係、それからその親子がこの台東区の中にどう居場所をつくっていくのか、ぜひまちづくりに一つ分野を入れていただきたいというのが、提案ですので、よろしく願いいたします。

○委員

子供を育てている過程で大事なものは、まず一つは産婦人科です。産婦人科に関しては、台東区は中核病院である永寿総合病院に補助を出して、そこはうまくいっています。産科は一つの大きな病院に集中的に資源を投入してやれば良い分野だと思います。

もう一つは小児科です。待機児童対策や病児の対策などありますけれども、これは一つの病院では成り立たないので、地域で働く小児科の専門医の先生が必要です。特に保育園となると、いわゆる小児科の標榜医では駄目で、小児科専門医が求められるところです。小児科医もこれからどんどん高齢化して減っていきます。台東区は 2025 年に年少人口のピークを迎えてきますので、小児科にとっては不採算分野になってしまいます。採算が取れないような地域に小児科の先生が開業してくれるかということ、結構難しいです。ということで、これから待機児童対策にしても子育て支援にしても、医療を支える小児科の専門医

をどうやってこの地域で増やしていくか、我々としても頭を抱えています。行政としても、それをどうやって支えてくれるか、これからの議論が必要です。

それから、待機児童対策に対して、保育士の不足があります。保育士のそれに対して、行政によっては奨学金などを出して、この地域で働けば奨学金を返済しなくてよいという取り組みをしているところもあります。そのように人を育てるためにお金を使わないと、その地域を支えるための人が増えていかないということがあります。それも小委員会のほうでぜひご検討をいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員

今日のお話を聞いて、非常に高いレベルの話をしていただき、本当に私も勉強になりました。その中で、全ての分野に関わるデータベースとして一つ大きな柱は、人口動向だと思います。もう一つ、委員からお話が出ましたけれども、外国人の存在というのはどの分野でも関わることだと思います。

現状で、外国人に対する台東区の人たちの考え方というのは、特に町会でも年配の方は、全て否定から入ります。これは本当に将来を考えると心配で仕方ありません。委員から出ましたけれども、経済難民は課題としてしっかり考えていかないといけません。外国人と共に進んでいくという大きな考え方は、どの分野でもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。例えば災害が起きました、避難所へ行きます、その外国人の皆さんも一緒に避難をするわけです。言葉が分からない、どうしようかという問題もあります。教育の分野でも、言葉が理解できない子供がいると、学力調査などで非常に低い点数が出てしまいます。また、今言ったように、まちづくりの中でも、今は関わり持つのが全く難しいという状況であります。JC（青年会議所）はそのような外国人も含めて、台東区の魅力を理解してもらおうということで企画を立てまして、いろいろな分野で、谷中や浅草などいろいろなところを回って、台東区はこんなに素晴らしいところだということを外国人の皆さんに教えて、なおかつそこから町会に加入をさせようという、非常に良い活動をしていただいています。そのような彼らの動きも含めて、しっかりとした共生の方針をそれぞれの分野でこれから検討していただきたいと思います、最後に述べさせていただきたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。熱心なご議論ありがとうございました。

3. その他

○会長

それでは検討シートについてのご議論はこれぐらいにしまして、次第に沿いますとその他です。3番のその他ですが、事務局のほうでお願いします。

○事務局

—議事録及び次回審議会についての説明—

4. 閉会

○会長

はい、ありがとうございました。それでは第3回の審議会をこれで終わりたいと思います。長時間にわたってありがとうございました。

(午後9時00分 閉会)